

須賀小学校地域拠点施設基本構想 (案)

～須賀小学校と融合する地域のコミュニティ施設～

令和5年6月
宮代町

目 次

第1章 須賀小学校地域拠点施設基本構想策定の趣旨	1
(1) 基本構想について	1
(2) 上位計画等との関係	2
(3) 須賀小学校地域拠点施設整備の背景	5
第2章 須賀小学校地域における現状と課題	8
(1) 須賀小学校地域の特徴	8
(2) 須賀小学校地域の課題	9
(3) 人口・児童生徒数の推移	11
(4) 人口・児童生徒数の推計	12
(5) 高齢化の状況	13
第3章 須賀小学校地域拠点施設に係る基本的な考え方	15
(1) 基本理念・基本方針	15
(2) 必要な機能	19
第4章 施設整備のイメージ	22
(1) 機能を提供するために必要な施設等	22
(2) 須賀小学校地域拠点施設の配置イメージ	25
第5章 施設整備検討の前提となる事項	26
(1) 多機能化・複合化による整備	26
(2) 整備において配慮すべき事項	27
(3) 集約の対象となる既存の施設	29
(4) 施設の想定規模	29
(5) 整備対象地域における法的な制約等	30
(6) 想定される事業手法	31
(7) 補助金・交付金等	32
(8) 今後のスケジュール	32
付録	33
市民ワークショップの意見集	33
地域拠点施設基本構想策定過程	36
委員名簿	37

第1章 須賀小学校地域拠点施設基本構想策定の趣旨

(1) 基本構想について

宮代町は、宮代町公共施設マネジメント計画及び宮代町立小中学校適正配置計画に基づき、今後20年間をかけて老朽化した町内小中学校の適正配置を進めています。その第一歩として、須賀小学校に地域コミュニティ施設を併設する再整備を行い、須賀小学校を地域のみんなが集まる「地域拠点施設」としていきます。

この基本構想は、新たに整備する「須賀小学校地域拠点施設」に関して、そこが地域の方々にとってどんな場所になればよいか、どんな機能が必要なのか、そのビジョンやコンセプトを定めるものです。

公共施設は、施設の存在そのものが目的ではありません。大切なのはそこで提供する機能であり、施設はその手段に過ぎません。

この基本構想は、「須賀小学校地域拠点施設基本計画」を策定する際の指針となるものであり、須賀小学校地域拠点施設の基本理念・基本方針を定めるとともに、それを実現するために必要となる機能や施設整備の方針を示しています。

策定にあたっては、地域の方を対象とした無作為抽出によるワークショップやアンケートなどを実施して集まった意見やアイデアを基に、専門家や地域の関係者からなる須賀小学校地域拠点施設検討委員会で検討を行いました。そのため、この基本構想は、地域の皆さんの想いやアイデアが反映されたものとなっています。

(2) 上位計画等との関係

①第5次宮代町総合計画における位置づけ

第5次宮代町総合計画（令和3年度～令和12年度）では、宮代町の未来像として「首都圏でいちばん人が輝く町」を掲げています。そして、それを実現するための4つの「構想」、そして「構想」を実現するための「基本計画（方針）」を定めています。

宮代町の未来像	首都圏でいちばん人が輝く町
構想 構想1	宮代らしさを価値として高めていく
構想 構想2	コンパクトな町の強みを活かす
構想 構想3	さまざまな活動や主体を生み出す
構想 構想4	社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

また、総合計画に基づいた構想、基本計画（方針）に基づいた具体的な事業として、前期5年、後期5年の実行計画（アクションプラン）を策定することとなっています。須賀小学校地域拠点施設の整備については、次の前期実行計画事業に基づいたものとなります。

●宮代町立小中学校適正配置事業

「社会の変化に対応した最良な教育環境を子どもたちに提供するために、小中学校の適正な配置を進めていきます。」

●地域の力となる地区コミュニティセンター事業

「地域コミュニティや地区・自治会のサポートをする地区担当者を配置します。また、その拠点として、既存の施設を（仮称）地区コミュニティセンターとして活用し、新たなつながりが生まれる場、地域における自治会活動や市民活動をサポートする場とします。」

その他、次の前期実行計画事業とも関連をしています。

●地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業

「子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。」

●身近な場所で子育てサロン事業

「子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さ

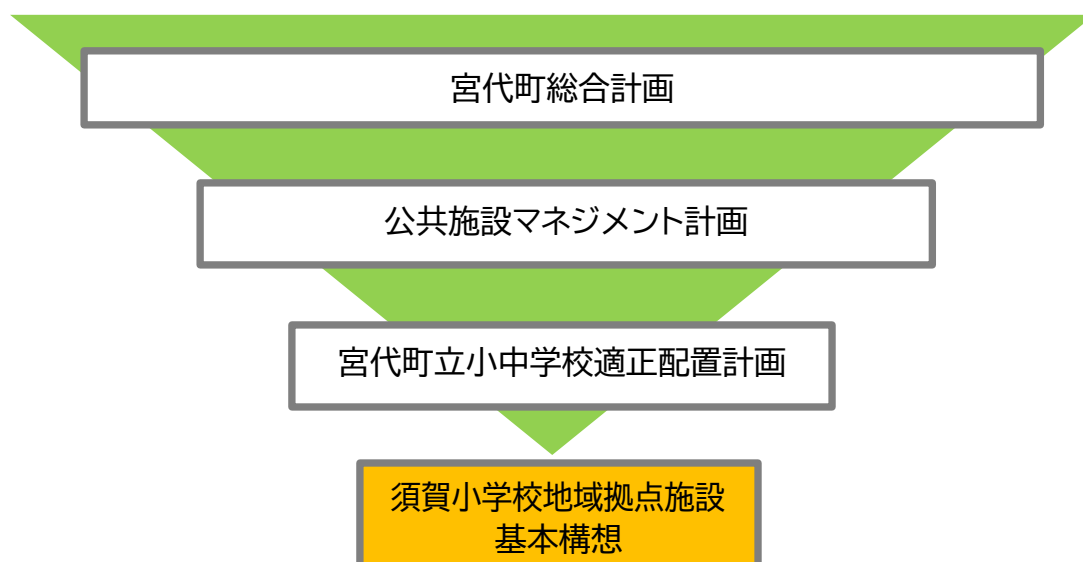
んが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。」

●みんなで備える防災力強化促進事業

「現実には起こりうる災害を想定し、行政、消防団はもとより、自主防災組織、学校等の関係団体とともに、実際の避難行動の一連の流れを体験する防災訓練を実施し、防災力を強化します。」

②その他上位計画との関係

当該基本構想と総合計画を含む上位計画との関係は以下の通りとなります。



※第2期公共施設マネジメント計画には、「地域の中心施設」についての考え方が示されており、「地域拠点施設」はこの考え方に基づくものとなります。

地域コミュニティにとって必要な3つの要素 ～第2期公共施設マネジメント計画より～

地域の中心施設に、「目的があって行く場所」「目的がない人もいられる開放的な居場所」「やりたいことをサポートしてくれる場」、この3つの機能を持たせることにより、日常的に地域の人が多く集まります。

コミュニティの醸成には、多くの人々、年代や趣向の異なる多様な人々が集まることが効果的です。そのためには、目的がない人もふらっと立ち寄って滞在できる場、

またそこで新たな活動が生まれるような開放的な場づくりを目指すと良いでしょう。

1 目的があって行く場所

防災や防犯などの地域活動・課題解決ができる(大きな目的)

時々のイベントや交流ができる(中ぐらいの目的)

仲間とちょっとした用事で集まれる(小さな目的)

キッチンカーで飲食物を買うことができる(小さな目的)

2 目的がない人もいられる開放的な居場所

コーヒーを片手に図書や新聞を閲覧できる

庭のベンチで季節ごとの花や木を観賞できる

子どもが自由に遊べる

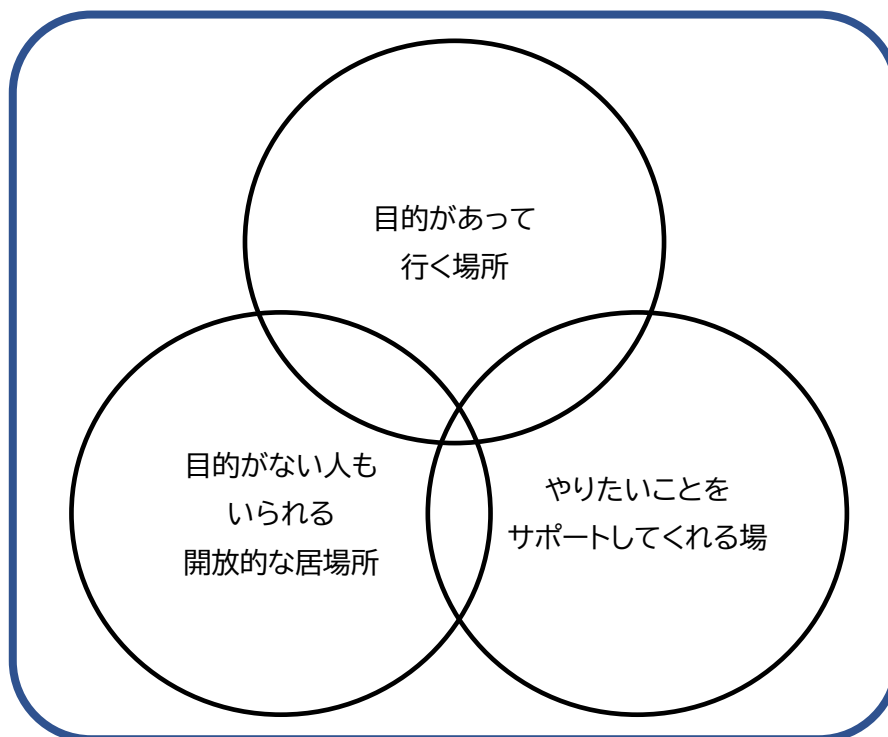
3 やりたいことをサポートしてくれる場

求めている情報が得られる

部屋を貸すだけでなくやりたいことのアドバイスがもらえる

相談すべき相手やつながるべき相手を探すことができる

団体の活動について一緒に考えることができる



(3) 須賀小学校地域拠点施設整備の背景

①教育を取り巻く環境の変化

宮代町の教育を取り巻く環境は、大きく2つの変化を迎えています。

一つは児童生徒数の減少です。宮代町内の児童生徒数は、最も多かった時期と比較すると小学校では約4割、中学校では約3割まで減少しています。道仏地区の土地区画整理事業により現在百間中学校学区の児童生徒数は増加傾向にありますが、長期的には減少をしていく見込みとなっています。特に須賀小学校、須賀中学校、百間小学校、前原中学校については、児童生徒数の大幅な減少が見込まれ、令和15年度には、児童生徒数の差が、小学校では約2倍、中学校では約3倍、になると推測されています。

もう一つは、施設の老朽化です。校舎の中でも古いものでは築60年近く経っており、老朽化が進んでいます。更に教育のICT化により児童生徒は1人1台ノートパソコンを使っており、その周辺機器も含めてデジタル機器が増えています。今は、エアコンやパソコン、デジタル機器で沢山の電力が必要になっていますが、供給電力が足りていないなど、設備面でも現代の環境に追いついていない状況です。

そのような状況の変化の中で、子どもたちにとって最良な教育環境は何か、町では約10年にわたり、専門家や町民の皆さんの声を聞きながら、検討を進めてきました。

②これまで10年間の小中学校適正配置の取組

平成23年に専門家からなる公共施設マネジメント会議から「公共施設マネジメント計画」が町への提言として提出されました。

これは学校に限らない、町の公共施設全般に関する提言です。進修館から、役場、図書館、ぐるる、保育園などすべての建物施設について、長期的にどうしていくかの提言になります。

ここで提言されたのが、「学校を地域の中心施設にする」という考え方です。

小学校というのは、地域ごとに子どもたちが歩いて通える位置にあります。つまり地域の人たちが集まれる身近な場所にあります。現在学校のある敷地に地域の中心施設を併設して造っていかう、地域コミュニティの拠点、みんなが集まる場所にしていこうというのが提言の内容です。

また、合わせて、再編モデル案が提示されました。子どもが減っていく中で、学校施設の機能を高め、小学校は地域の中心施設として駅を中心に3か所に再編し、中学校は3校を1校又は2校に再編していくという案です。

これを受けて、教育委員会では、平成25年に「宮代町小中学校の適正配置及び通

学区域の編成等に関する審議会」を立ち上げ、小中学校の適正配置に関する諮問を行いました。各校のPTA代表や自治会代表、校長先生、有識者、公募委員で構成される審議会にて2年間にわたり検討を重ね、平成26年12月に答申というかたちで取りまとめた意見が町へ提出されました。

この答申をうけて、町では、平成28年3月に「宮代町立小中学校適正配置計画」を策定しました。ここで初めて町として、小学校を地域の中心施設として、多機能化・複合化すること、また、小学校を3校に、中学校を1校に再編していくことを位置づけました。

その後、この計画に対して、平成28年11月「小中学校の統廃合について慎重な取り組みを求める請願書」が住民から町議会に提出され、町議会に採択されたことから、町では、宮代町立小中学校適正配置計画等を検証するため、令和元年度に「宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会」を再度立ち上げ、前回とほぼ入れ替わった委員により、新しい目線で検討していただきました。

審議会にて約2年間をかけて検討し、令和3年5月に答申が町に提出されました。

- ①「宮代町立小中学校適正配置計画」の内容は妥当である。
- ②東小学校・笠原小学校について、児童生徒数が増加し、今後も増加傾向が見込まれていることなどから、小学校については、今後10年間は4校を維持する
- ③再編については、令和9年度から改めて検討する
- ④統合の際は、中学校については、通学に関する子どもたちの安全性を十分に確保する必要がある

③今後20年間の適正配置の取組

答申を受け、町では、児童生徒数の推移、第5次総合計画で目指すまちづくりの状況を踏まえ、長期的な視点で取組を進める必要があると考え、20年間の期間をかけて適正配置の取組を進めているところです。

小学校については、児童数の減少という問題がありますが、やはり地域の歩いていける距離にあるほうが望ましいため、駅を中心とする3つのエリアに小学校を3か所おきます。地域の学校という位置づけを大切にしたいというものです。しかし、老朽化は進んでいますので、順番に学校を再整備していきます。

一方、中学校については、やはり学習環境や人間形成という面を重視して、一つの中学校に統合し、その年代にとって最適な教育環境の提供を目指します。

まずは3つの駅周辺に再編する小学校の中で、須賀小学校と百間小学校について、第1期となる取組の最初の10年間程度で再整備を行い、地域の中心施設、コミュニティの拠点としていきます。

その後、笠原小学校と東小学校、そして中学校の3校について、第2期となるその次の10年間で統廃合の取組を進めます。

しかし、実際に統廃合を進めるかどうかについては、令和9年度から再検証をします。その時期になれば、将来の人口や学齢人口の見通しが、今より把握できる状況にあると考えています。

その再検証の結果に基づき、場合によっては、方向性を変える可能性もあります。変えずに再編を進めていく必要があるとなった場合は、今から約20年先の令和23年頃に向けて取組を進めていくこととなります。

小中学校適正配置20年間のプラン

●前期10年（令和4年～13年）

- ・須賀小学校と百間小学校を地域拠点施設として再整備する
- ・令和9年から、笠原小学校と東小学校、3つの中学校の再編について再検討する

●後期10年（令和14年～23年）

- ・笠原小学校と東小学校、3つの中学校を再編する

平成23年に公共施設マネジメント計画として、専門家等から提言を受けてから10年が経過しました。その間に保護者や教員に対するアンケート、外部組織として審議会からの意見、町民からの請願の内容、町議会からの意見などを受けて、慎重に検討を進めてきました。

一方、未来の子どもたちに最良な教育環境を提供するために、将来に先のぼしせず、一步一步あゆみを進めていくことも大切です。

その第一歩として、須賀小学校に地域コミュニティ施設を併設した須賀小学校地域拠点施設の整備を行います。

第2章 須賀小学校地域における現状と課題

(1) 須賀小学校地域の特徴

須賀小学校地域は、南北に長い宮代町の北側に位置しています。旧須賀村に属する区域であり、昭和30年に百間村と合併し宮代町となるまでは、現在の和戸公民館の位置に須賀村役場がありました。須賀小学校は明治6年に前身となる西篠学校が開校し150年の歴史があり、町内では最も古い学校となっています。また、昭和22年に須賀小学校に隣接して、須賀中学校が開校しました。

地域には、将軍が日光東照宮へ社参する際に使用された御成街道がとおり、また、古利根川や備前堀川などの河川や用水が通る、のどかな田園地帯ですが、明治32年に東武鉄道が開通し和戸駅が設置されると、駅の東側を中心に宅地が広がりました。その後、高度経済成長期には宮代台と桃山台に住宅団地が造成され人口が急増し、児童生徒数も増加しました。

須賀小学校地域にある公共施設としては、昭和40年代に和戸公民館、須賀公民館、西条原公民館、和戸第2公民館が建設されました。その後老朽化や耐震性の問題などから、須賀公民館、西条原公民館及び和戸第2公民館は廃館となり、現在、その場所には須賀集会所、西条原集会所、沖の山集会所が建っています。

また、昭和63年には、総合運動公園（ぐるる宮代）がオープンし、町民が運動に親しむ場、また、散歩などを楽しむ場となっています。

須賀小学校地域拠点施設について実施した住民意識調査において、「須賀小学校区域の魅力・自慢できるところ」という設問への回答では、「ちょうど良い田舎感」「のんびりとした雰囲気」「自然の豊かさ」が上位にあがっていました。

住民意識調査の結果にもあるとおり、須賀小学校エリアは、自然が豊かな宮代町においても、田園風景が広がる地域となっています。区域内には巨峰畑も多くあり、宮代町の中央エリアに比べるとのどかな雰囲気のエリアとなっています。

(2) 須賀小学校地域の課題

須賀小学校地域においては、宮代台、桃山台などの既存の住宅団地をはじめ、高齢化が進行するとともに、人口が減少傾向にあります。推計では、今後も人口は減少していくことが示されています。子どもの数も減少傾向にあり、今後も減少していくことが見込まれています。

また、須賀小学校地域内では、まつりなどの地域のイベントや子供会などの活動が縮小傾向にあり、地域コミュニティの希薄化が問題となっています。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、地域コミュニティの希薄化は一層の拍車がかかっています。

これらの課題を解決するため、地域の中心にある須賀小学校に地域コミュニティ施設を併設し、地域みんなが集まり、つながり、新しい活動が生まれる場としていきます。子どもや地域の大人たちが共に学び、成長していく環境を再構築していきます。

国や県の方針により、宮代町では大規模な宅地開発が望めない状況ではありますが、須賀小学校地域拠点施設を中心にこの地域の魅力を高め、住みたい・住み続けたいと思えるエリアとしていきます。

市街化区域・既存住宅地

久喜市

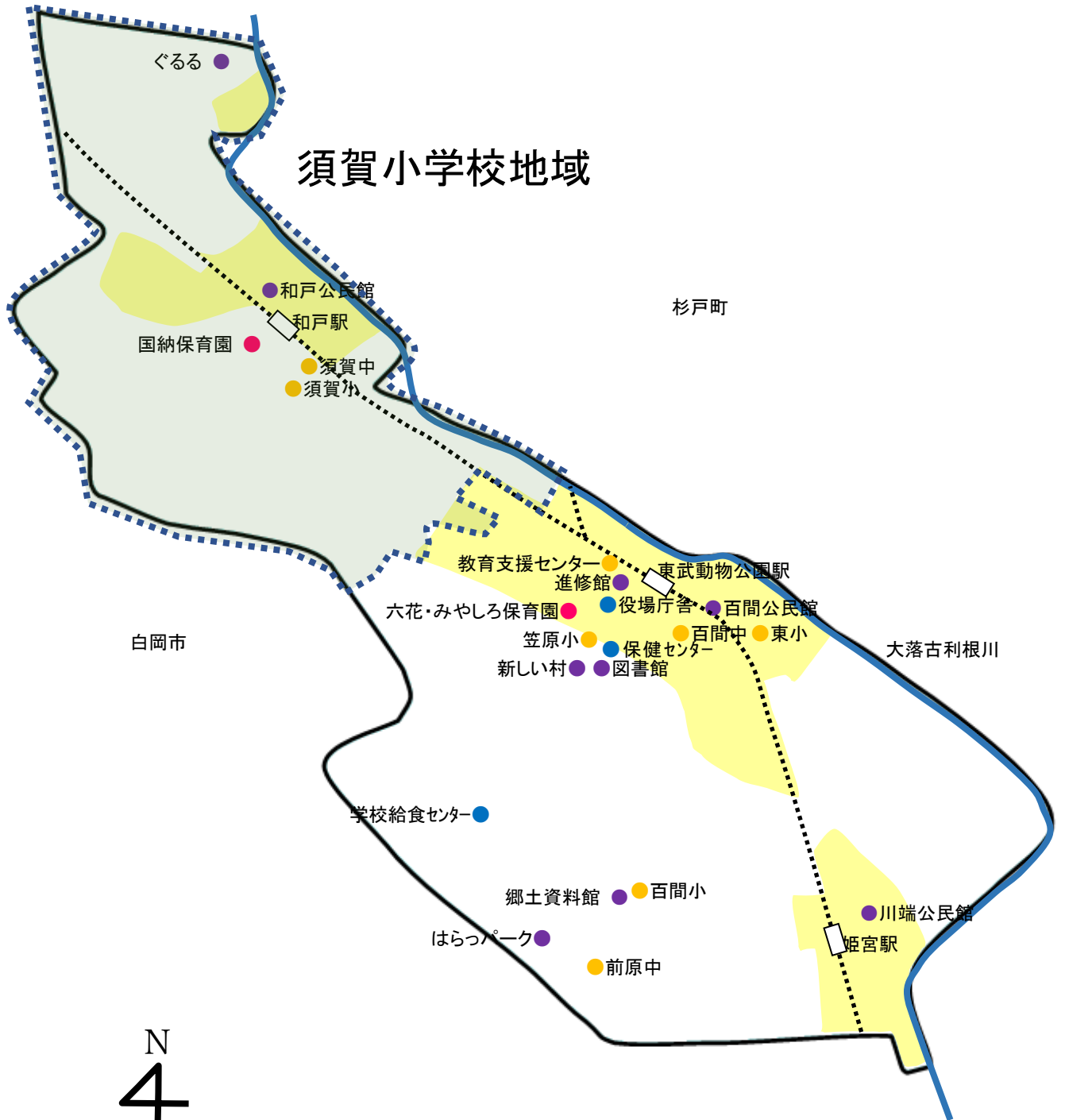
須賀小学校地域

杉戸町

白岡市

大落古利根川

春日部市



ぐるる

和戸公民館

和戸駅

国納保育園

須賀中

須賀小

教育支援センター
進修館

東武動物公園駅

六花・みやしろ保育園

役場庁舎

百間公民館

笠原小

保健センター

百間中

東小

新しい村

図書館

学校給食センター

郷土資料館

百間小

はらっパーク

前原中

川端公民館

姫宮駅

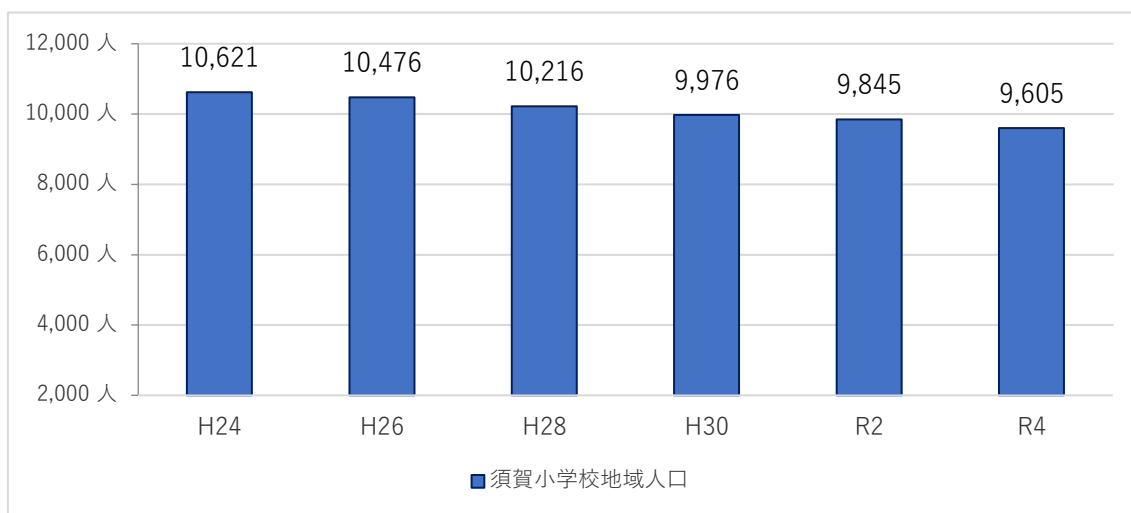
(3)人口・児童生徒数の推移

須賀小学校地域の人口は平成24年度(2012年度)では10,621人、令和4年度(2022年度)では9,605人と10%程度減少しています。

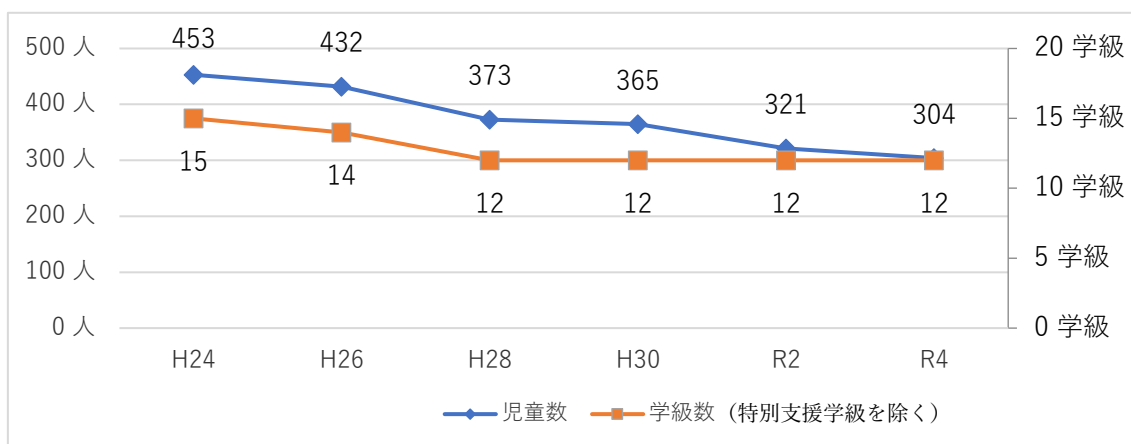
須賀小学校の児童数については、平成24年度(2012年度)では453人、令和4年度(2022年度)では304人と約33%減少しており、少子化が進んでいます。

また、学級数については、平成24年度(2012年度)には15学級ありましたが、平成28年度(2016年度)からは、12学級となっています。

須賀小学校地域人口の推移



須賀小学校の児童数及び学級数の推移

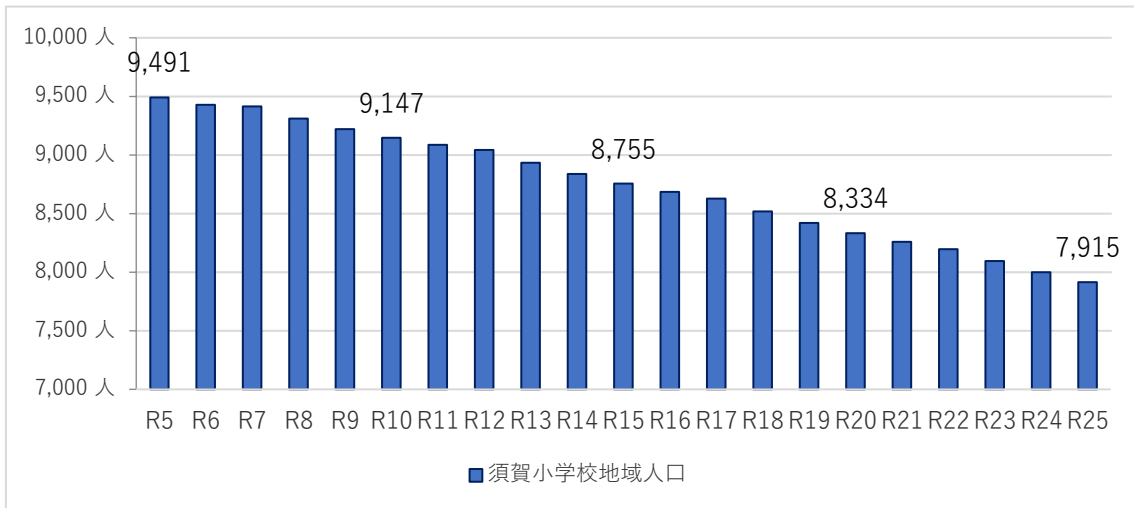


(4)人口・児童生徒数の推計

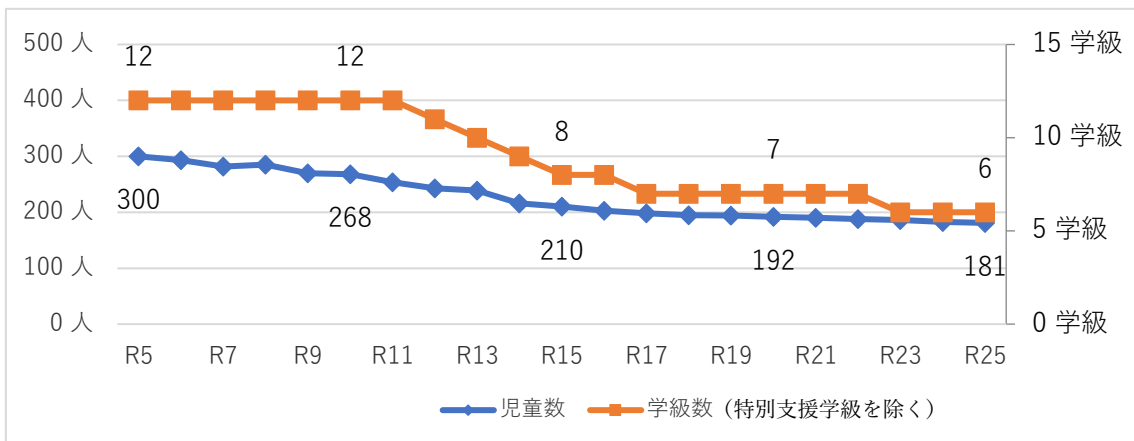
須賀小学校地域の人口は、令和5年度（2023年度）では9,491人、令和25年度（2043年度）では7,915人と、令和5年度（2023年度）と比べ約17%程度減少する見込みです。

須賀小学校の児童数については、令和5年度（2023年度）では300人、令和25年度（2043年度）では181人となる見込みであり、学級数については、令和11年度（2029年度）までは12学級を維持する見込みですが、令和12年度（2030年度）には、単学級が生じる見込みです。

須賀小学校地域人口の推計



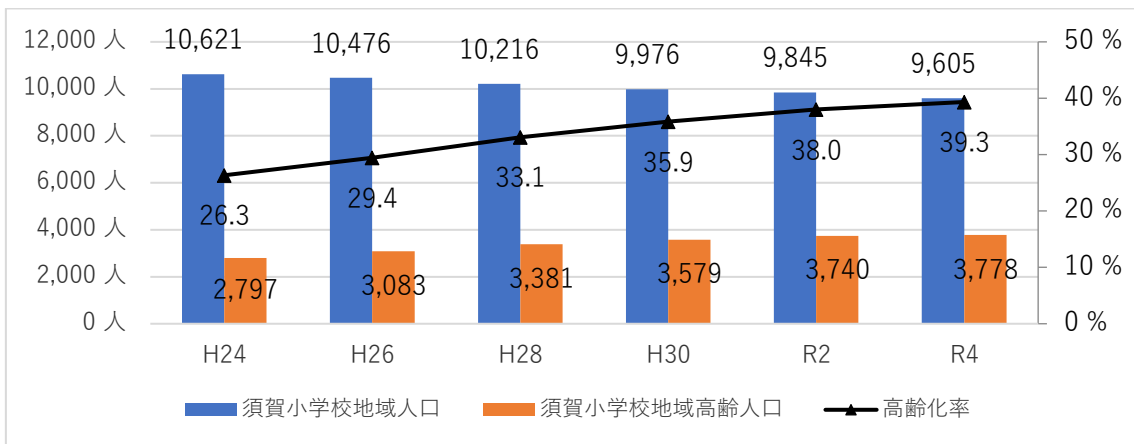
須賀小学校の児童数及び学級数の推計



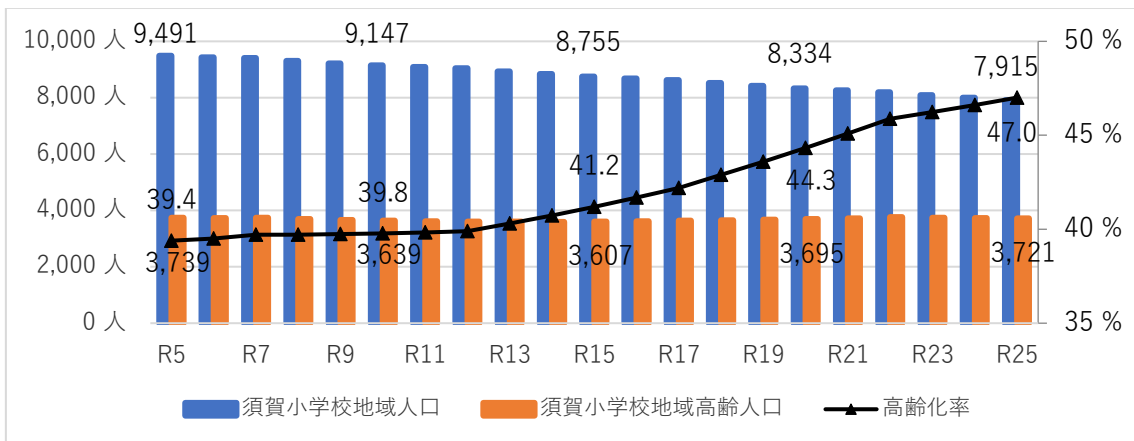
(5)高齡化の状況

須賀小学校地域での高齡化状況については、平成24年度(2012年度)の高齡化率は26.3%となっていました。令和4年度(2022年度)では、39.3%と上昇しております。その後も徐々に上昇し、令和13年度(2030年度)には、40%を超える見込みとなっています。

須賀小学校地域高齡人口の推移



須賀小学校地域高齡人口の推計



【須賀小学校地域】

大字東条原、大字西条原、大字須賀、大字国納

大字和戸

和戸1丁目～5丁目

宮代台1丁目～3丁目

【試算設定】

基準人口＝住民基本台帳による2017年・2022年の人口

出生率の設定＝1.32（統計からみた埼玉縣市町村のすがた2022）

生存率の設定＝国立社会保障・人口問題研究所仮定値

純社会移動率＝国立社会保障・人口問題研究所仮定値（道佛地区除外）

1学級の定員＝35人

民間開発人口＝直近の計画等を反映

第3章 須賀小学校地域拠点施設に係る基本的な考え方

(1) 基本理念・基本方針

① 基本理念(キャッチフレーズ)

かえでの木の下 子どもと大人が共に学び 共に育つ
～須賀小エリアに活動を生み出す みんなの学校～

② 基本方針(コンセプト)

基本方針1

新しい時代の流れに対応した小学校を再整備する

現在の須賀小学校は、最も古い校舎で建築から60年経過しており、老朽化が進んでいます。また一人一台パソコンを配布するなど教育のICT化が進んでいますが、電源が不足するなど設備が最新の教育技術に追い付いていない現状があります。

そこで、須賀小学校を新しい時代の流れに対応した小学校として再整備します。

再整備にあたっては、未来を担う子どもたちがよりよい学習を行えるように、柔軟に使えて居心地の良い安心・快適な空間や最新の教育技術を導入するなど、最良な教育環境の実現を目指します。

- 子どもたちにとって、最良の教育環境の提供

基本方針2

学校と地域の交流により子どもたちが学び・成長する場をつくる

子どもたちは学校生活を通して、多くのことを学び、経験していきますが、学びや経験の場は、必ずしも学校の中だけで完結するものではありません。学校に「地域コミュニティの拠点」を併設し、地域の人々が集まり、活動をする場を設けることで、子どもたちと地域の人々の交流やつながりを深めていきます。世代を超えた交流や大人と子どもがお互いに教え合うなどの経験や体験により、子どもたちの新たな学びや成長を促す場としていきます。

また、児童数の減少や単学級化が進めば、地域の大人たちの支援が益々必要となってきます。PTA やスクールガード、父親のボランティア組織など、今でも子どもたちの学校生活は多くの地域の方々の関わりによりに支えられています。これまで以上に学校と地域が連携・協力し、共に子どもたちを守り育てる、地域の大人たちに見守られる学校としていきます。

- 子どもたちと地域の人々が交流する場
- 子どもたちと地域の人々が互いに教え合う場
- 学校と地域が連携・協力して子どもたちを守り育てる場

基本方針3

地域みんなが集まり、新たな出会いや活動が生まれる場をつくる

小学校は、子どもたちの学び場であるだけでなく、地域コミュニティ形成の核を担っています。通っている子どもとその保護者はもちろんのこと、校庭や体育館は地域のスポーツ団体等の活動の場や災害時の避難所にもなっており、地域の方々にとっても大切な場所です。

地域のコミュニティやつながりを醸成するには、多くの人々、年代や趣向の異なる多様な人々が集まる場があることが効果的です。

須賀小学校の再整備に合わせて、地域のコミュニティ拠点を併設することで、この場所を須賀小学校エリアの地域の皆さんが集まる拠点としていきます。

ふらりと立ち寄ってくつろいだり、おしゃべりができる場、人と人との交流やつながりが生まれる場、そしてそこから新たな活動が生まれる場としていきます。須賀小学校エリアのコミュニティの中心地としていきます。

- いつでも、気軽に、楽しく使えるフリースペース
- 子どもから高齢者まで地域みんなが集まる場
- 人と人が出会い、新たなつながりが生まれる場
- 地域の活動をサポートする、新しい活動を生み出す場

ここにつくる地域拠点施設については、第2期公共施設マネジメント計画に掲げる「地域の中心施設」の考え方によるものとし、地域コミュニティにとって必要な3つの要素を備えた場所としていきます。

- (1) 目的があって行く場所
 - (2) 目的がない人もいられる開放的な居場所
 - (3) やりたいことをサポートしてくれる場
- (詳細は、第2期公共施設マネジメント計画P25参照)

基本方針4

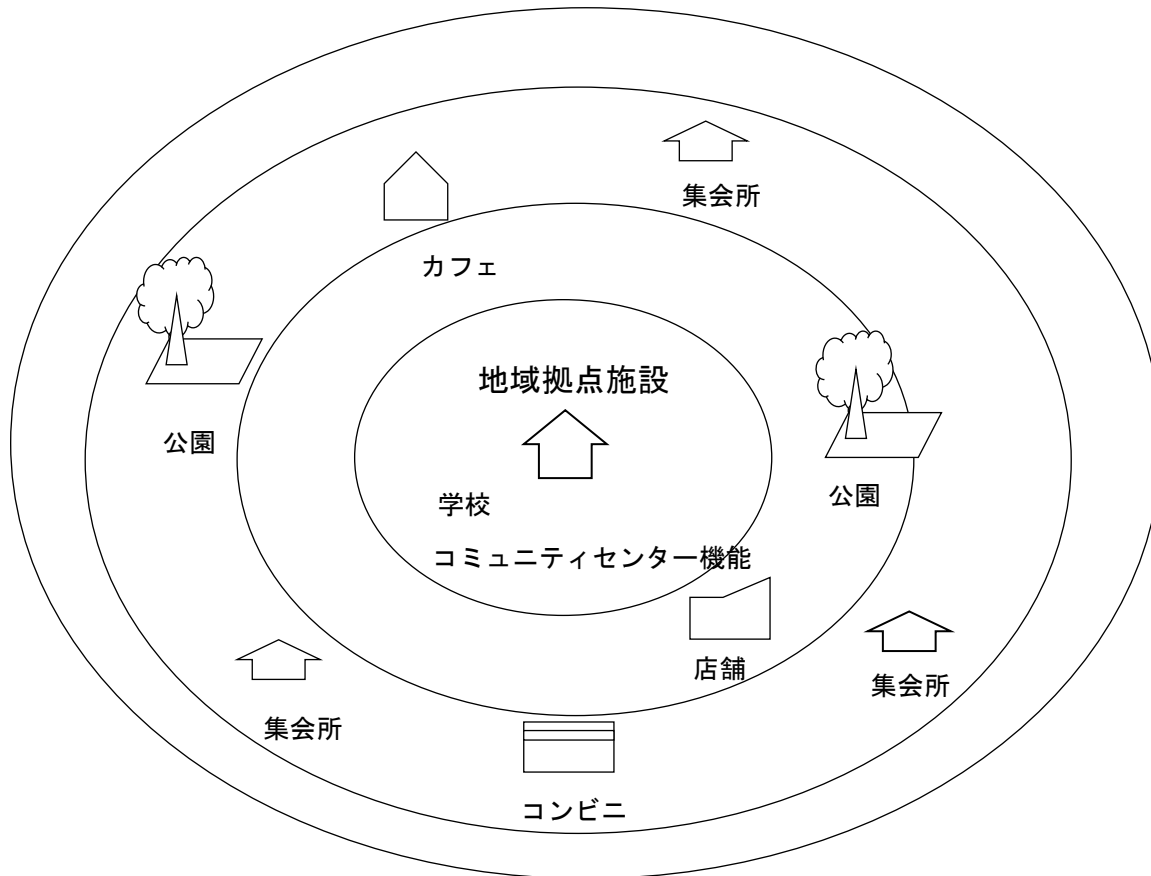
地域のネットワークを築き、エリア全体を活性化する

地域拠点施設は、地域のコーディネーターとして、自治会や市民活動団体、商工業者、大学など地域の様々な主体同士をつなぎ合わせ、有機的なネットワークを築く役割を担います。地域の様々な主体と連携しながら、エリアの魅力や価値を向上させていきます。

また、公共施設だけが地域コミュニティに必要な施設ではありません。民間施設、喫茶店や食堂、地域の集会所のような「建物」も広場や公園などの建物でない「空間」も、地域コミュニティづくりにとっては大事な要素です。

地域をエリアとして捉え、様々な空間に足りていない市民が欲しい機能を相互に補完し合うことにより、地域全体としてのコミュニティ形成に必要な機能を提供していきます。

- 地域の様々な主体と連携し、つなげるハブの役割
- 住民・事業者・大学など様々な主体との連携によるエリアの魅力や価値の向上
- エリア内の公共施設や地区の集会所などの拠点との連携による機能充実



(2) 必要な機能

基本理念・基本方針を実現するために、以下の機能を備えた施設の整備を検討します。

機能1 最良な教育環境を提供する学校機能

- ・須賀小学校地域拠点施設の核となるのは、須賀小学校です。地域拠点施設の整備にあたっては、良好な教育環境の確保を最優先していきます。
- ・ICT環境の整備を行っていきます。
- ・一方で実空間の充実も重要となってきます。教室以外で授業ができる柔軟で創造的な共有スペース、子どもたちの居場所となる居心地の良いリビングスペースなど、学校全体が様々な用途でフレキシブルに活用できる場となるよう検討します。
- ・地域拠点施設としてのメリットを活かし、安全面に配慮をしながら地域の方々と交流ができるオープンな学校施設としていきます。

⇒方針1,2

機能2 気軽に立ち寄れる居心地の良いオープンな場

- ・この場所を地域の皆さんが集まってくるみんなの居場所とするには、誰もが気軽に立ち寄れるオープンな場とすることが必要です。例えば、くつろげておしゃべりができる屋外のテラス、コーヒー片手に図書や新聞の閲覧ができる屋内のスペース、気軽に手に取ることができる図書スペース、勉強や調べもの、ちょっとした仕事ができるスペースなど目的がある人もない人も立ち寄り、滞在できるような空間づくりが大切です。
- ・視覚的にも中が見えて入りやすい場とするとともに、心理的にも誰もが入りやすい場としていくことが必要です。開放感のある場とすることで、居心地の良いオープンな場としていきます。

⇒方針3

機能3 サークルや自治会の集まり、イベントなど様々な地域の活動ができる場

- ・地域拠点施設には、サークルや自治会などの活動場所を整備し、地域活動の中心となる場所としていきます。例えば、音楽やダンスの練習、自治会など地域の集まりや会合、調理ができるスペース、イベントや発表ができる屋内外のステージ、ちょっとした運動ができるスペースなどです。
- ・また、個々の団体の活動だけでなく、地域の方々がイベントを行ったり、高齢者や子育て世代を対象とした地域サロンなどができる環境を整備することで、地域のつながりや賑わいを生み出す場としていきます。

⇒方針3

機能4 人と人、人と情報をつなげ、新たな活動を生み出す機能

- ・地域拠点施設は、多くの人が集まってくる場としますが、それだけでなく、市民活動や自治会活動などの地域活動をサポートする場、人と人、人と情報をつなげ、新たな活動を生み出す場としていきます。また、大学、地元商工業者、地域活動者、区長・自治会長などの様々な主体からなる地域のネットワークを作ること、須賀小学校地域をエリア全体として活性化させていく地域のコーディネーターとしての役割を担っていきます。例えば地域の活動と自治会活動をつなげたり、誰かの「始めたい」という気持ちをみんなで後押ししたりするなど、既存の地域活動のサポートや新たな活動が生まれるきっかけづくり、埋もれている人材の掘り起こしなどを行っていきます。
- ・また、市民が自分たちの施設として、利用するだけでなく、アイデアを出し合い、主体的に企画運営に関わることにより、より密度の濃いつながり、より豊かなコミュニティを作ることができます。市民プロデュースによる企画やイベントの後押しも行っています。市民のアイデアや工夫により、この場所が地域の活発な活動が行われる場としていきます。
- ・更に「使う」だけではなく、例えば図書スペースの運営や農園の管理など市民が施設運営にも主体的に関わるような仕組みを検討します。

⇒方針2,3,4

機能5 子どもたちの居場所となる場・子育て世代を支える場

- ・小学校に隣接した地域施設を地域の子どもたちが遊べる場、安心していられる場とし、子どもたちの居場所とします。例えば、放課後や休日に友だちと過ごせる場、地域の大人たちと交流ができる場、勉強や調べ物ができるスペースなどです。子どもたちにとって普段通っている学校や家庭以外の第3の居場所とします。
- ・地域拠点施設は、学童保育所を併設するのはもちろん、子育て世代が集まり、おしゃべりや情報交換できる場とします。例えば、絵本やおもちゃ、遊具などがあり、小さい子どもと一緒に遊べるスペース、お茶をしながら子どもたちが遊んでいるのを見守れるスペース、地域の子育てサロンが開催できる場など、保護者同士が交流したり、悩みを相談し合える場としていきます。

⇒方針3

機能6 いざという時に備える地域の防災機能

- ・現在でも学校は災害時の避難場所になっており、備蓄品や貯水槽が完備されています。地域施設には災害用のソーラー発電やLPガス、災害トイレなどの設備を整備し、地域の防災機能の更なる充実を図ります。併せて、高齢者や障がい者の避難者に対応できるようユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備や大型車両による物資搬入の経路を確保するなど、災害時を想定した施設整備を行います。
- ・また、市民ワークショップでは、防災キャンプなど防災を通したまちおこしのアイデアがでていました。自治会や自主防災組織が防災に関する活動ができる場としていきます。

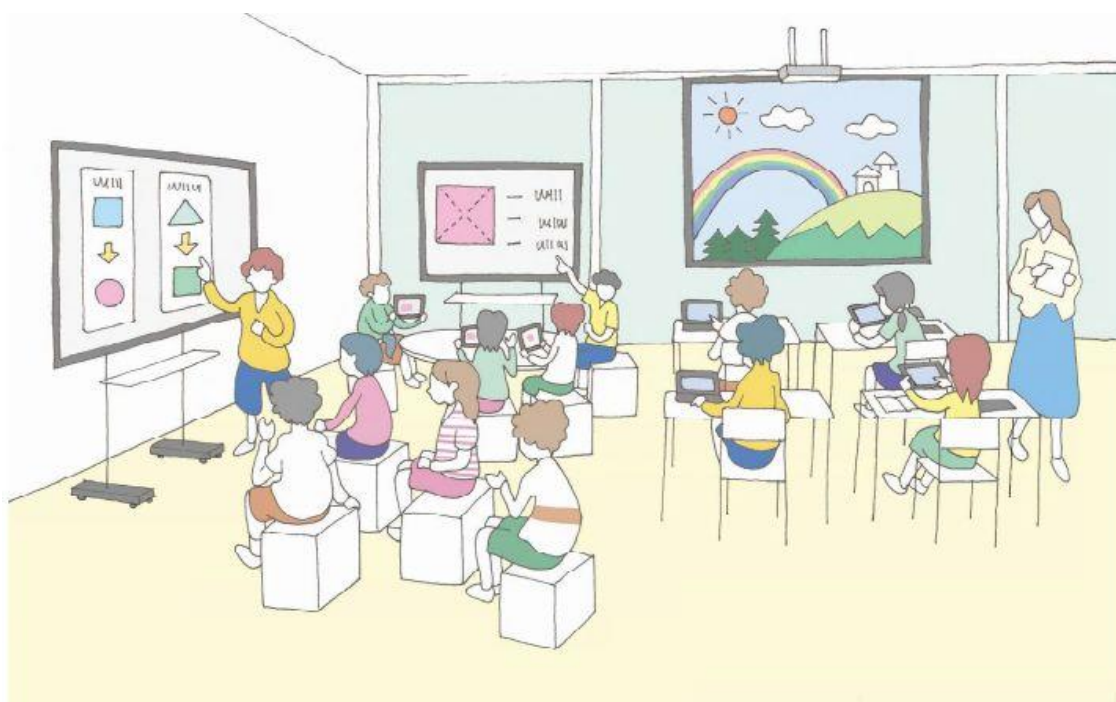
⇒方針3

第4章 施設整備のイメージ

(1)機能を提供するために必要な施設等

各機能を提供するために必要な施設等及びワークショップや検討委員会でのアイデア、先進事例などから抽出した各施設のイメージは以下の通りです。各施設における具体的な整備方針は、今後の基本計画・基本設計等の策定過程において、更に検討を進めていきます。

①小学校【機能1】



イラスト：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告より

(地域の声などから抽出した各施設のイメージ)

- ・ ICT 環境の整備
- ・ 木のぬくもりが感じられるような開放的でオープンな教室空間
- ・ 多目的に使えるホールやワークスペースなど教室以外で自由に場所を選べる柔軟で創造的な学習空間
- ・ 児童の居場所となるリビングのような空間
- ・ 安全面に配慮しながらも地域の方々と交流できる動線、エリア配置

②地域交流施設・地域活動施設【機能2・3・4・5】



(地域の声などから抽出した各施設のイメージ)

- ・市民活動や自治会活動などの地域活動をサポートする、地域の主体をつなげるコーディネーターの配置スペース
- ・子どもたちが遊べて、安心していられるスペース
- ・勉強や調べもの、ちょっとした仕事ができるスペース
- ・気軽に手に取ることができ、貸し出しや予約した本の受け取りができる図書スペースや図書館機能
- ・小さい子どもと一緒に遊べるスペース、子育てサロンが開催できるスペース
- ・音楽やダンスなどの練習ができるスペース
- ・自治会などの地域の集まりや会合ができるスペース
- ・イベントや発表などができるホールや屋内外のステージ
- ・販売や飲食の提供ができるスペース

③学童保育所【機能5】

- ・児童が利用しやすく、小学校と連携しやすい配置
- ・地域コミュニティ施設とも連携できる配置
- ・安全面に配慮しながらも地域の方々と交流できる動線や配置
- ・学校施設（運動場など）が利用しやすい配置

④防災設備【機能6】

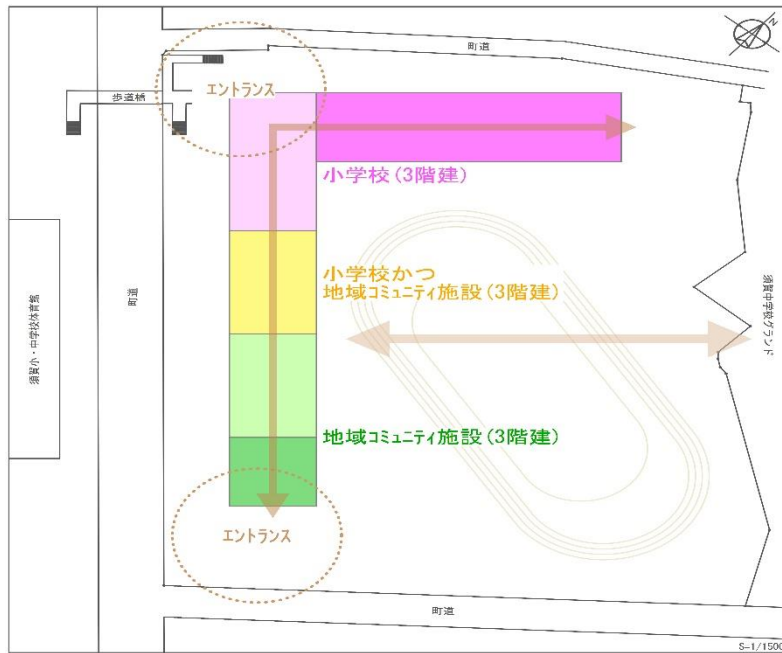


- ・災害に対する避難所や備蓄品を備えるスペース
- ・災害時のためソーラー発電やLPガス、災害用トイレなどのインフラ整備
- ・ユニバーサルデザインによる施設整備

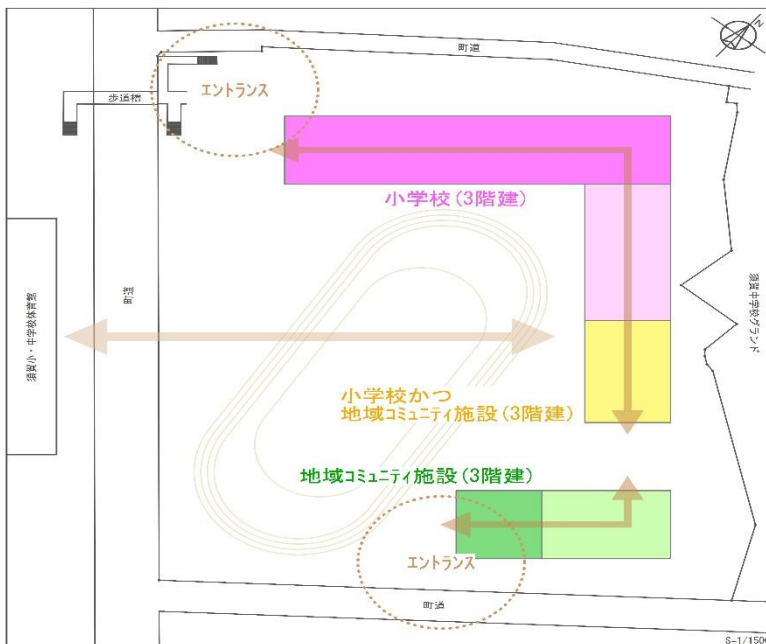
(2) 須賀小学校地域拠点施設の配置イメージ

下の図は、須賀小学校地域拠点施設の配置イメージの一例です。須賀小学校地域拠点施設の配置については、今後策定する基本計画において検討を進めていきます。

パターン A



パターン B



第5章 施設整備検討の前提となる事項

(1)多機能化・複合化による整備

地域拠点施設は、学校をはじめ、地域のコミュニティ機能や防災機能などをもつ、多機能施設・複合施設として整備します。

複合化にあたっては、各機能が個別に分離するのではなく、スペースを共有したり、相互に連携を保つなど、同一建物内又は同一敷地内において、共存・融合させていきます。

(参考) 多機能化・複合化により期待できる効果

ア) 施設利用上の効果

- ・ 児童が地域施設を活用することによる学習環境の高機能化・多機能化
- ・ 特別教室等の活用による地域住民が使えるコミュニティ施設の充実
- ・ 児童と地域住民との交流
- ・ 学校と地域の連携による子どもたちの見守り
- ・ 地域における生涯学習やコミュニティの拠点形成

イ) 施設管理・運営上の効果

- ・ 日常的な管理運営業務の効率化
- ・ 施設の有効利用

ウ) 財政上の効果

- ・ 効果的・効率的な施設整備
- ・ 光熱水費や委託料等の減少

(2)整備において配慮すべき事項

須賀小学校地域拠点施設の整備についての留意点は、以下のとおりです。

①財政的に無理のない持続可能な施設整備

町では、今後20年をかけ小中学校の適正配置を進めていく中で、多額の費用を投じていくこととなります。過度に立派な施設をつくることは、町の財政を圧迫するとともにこれからの世代の負担につながります。

公共施設マネジメント計画策定時のワークショップにおいては、「ハコモノはいらない、必要なのは機能」という声が多く上がっていました。

地域拠点施設の整備にあたっては、機能面を重視し、コンパクトでも最大限の効果が得られるような地域拠点施設としていきます。

例えば、家のリビングルームは、家族で食事や団欒をする、ボードゲームで遊ぶ、子どもが宿題やピアノの練習をするなど、一つの空間で様々な機能や役割を担っています。このように機能ごとにスペースを隔てるのではなく、一つの間でも複数の機能を提供できるような施設とすることで、無駄に規模を大きくすることなく、効率的な施設としていきます。

②学校と地域の人々が施設をお互いに使い合える仕組み

学校と地域の施設は、隣接することの効果を最大限に活用し、お互いに使い合えるようにすることで利便性を高めていきます。

例えば、学校の家庭科室や調理実習室、音楽室などの特別教室を時間外は地域の活動の場として活用する、地域施設のステージを児童の発表の場として活用するなどです。

③将来的な児童数の増減等に対応した施設整備

将来の児童数の増減に応じて、教室を地域施設へ転用できるような構造（スケルトン・インフィル※1）にするなど、将来を見据えて施設整備を行っていきます。

④児童の安全性や学習環境に配慮した配置・レイアウト

学校は児童にとって大切な学びの場です。地域拠点施設の整備にあたっては、児童の安全性や学習環境に配慮した配置・レイアウトを検討します。

⑤ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備

須賀小学校地域拠点施設は、誰もが利用できるようにユニバーサルデザインを取り

入れた施設整備を検討します。

⑥環境に配慮した施設整備

施設整備にあたっては、通風や採光などの自然環境を活かした施設とするとともに、LED などの省エネ設備を導入することで脱炭素社会に向けたエコな施設としていきます。

⑦災害時の安全性に配慮した施設整備

地震や火災などの発災時に、児童や利用者が安全に避難や退避ができるよう配慮します。

⑧再整備期間中の教室等の確保

地域拠点施設の整備期間中においても、児童に必要な教育環境が提供できるように、教室等を確保します。

⑨アクセスの利便性の確保

地域拠点施設に多くの人が集まる場合には、駐車スペースが必要となります。開設後に支障がでないように必要な駐車スペースを確保します。

また町内の方がアクセスしやすいように循環バス等の交通手段との連携についても検討を行います。

⑩体育館の扱いについて

体育館については、小中一体型のもとなっています。築 40 年間が経過し、屋根や設備など老朽化が進行しており、同時に直すのか、長寿命化により使い続けるのか、将来コストを比較しながら検討する必要があります。

⑪プールの扱いについて

プールについては築 35 年が経過しており、老朽化が進行しています。地域内にある総合運動公園の屋内プールの活用も視野に入れながら、廃止するのか、長寿命化により使い続けるのか、将来コストを比較しながら検討する必要があります。

⑫利用者負担等の施設の収益化について

当町では、公共施設プログラム 2005 に基づき、施設における利用者負担の適正化を行っています。須賀小学校地域拠点施設においても、適正な利用者負担を設定するとともに、施設の収益化について検討を行います。

※1 スケルトン・インフィル

建物の躯体（スケルトン）と内装や設備（インフィル）とを一体化させない方法。通常、建物の躯体は長寿命である一方で、内装や設備は、老朽化や機能劣化が早く、技術の進展や施設の使われ方の変化により短中期的に更新される。躯体を長く使いながら必要に応じて最適な内装・設備の更新を繰り返し、建物自体の長寿命化・有効活用を図るという考え方。

(3)集約の対象となる既存の施設

須賀小学校地域拠点施設の整備においては、須賀小学校通学区域内における以下の施設を集約することとします。

集約対象既存施設

施設名	規模
須賀小学校	5,300.0 m ²
和戸公民館	436.7 m ²
かえで第一児童クラブ	167.0 m ²
合計	5903.7 m ²

※かえで第二児童クラブは、須賀小学校に含む。

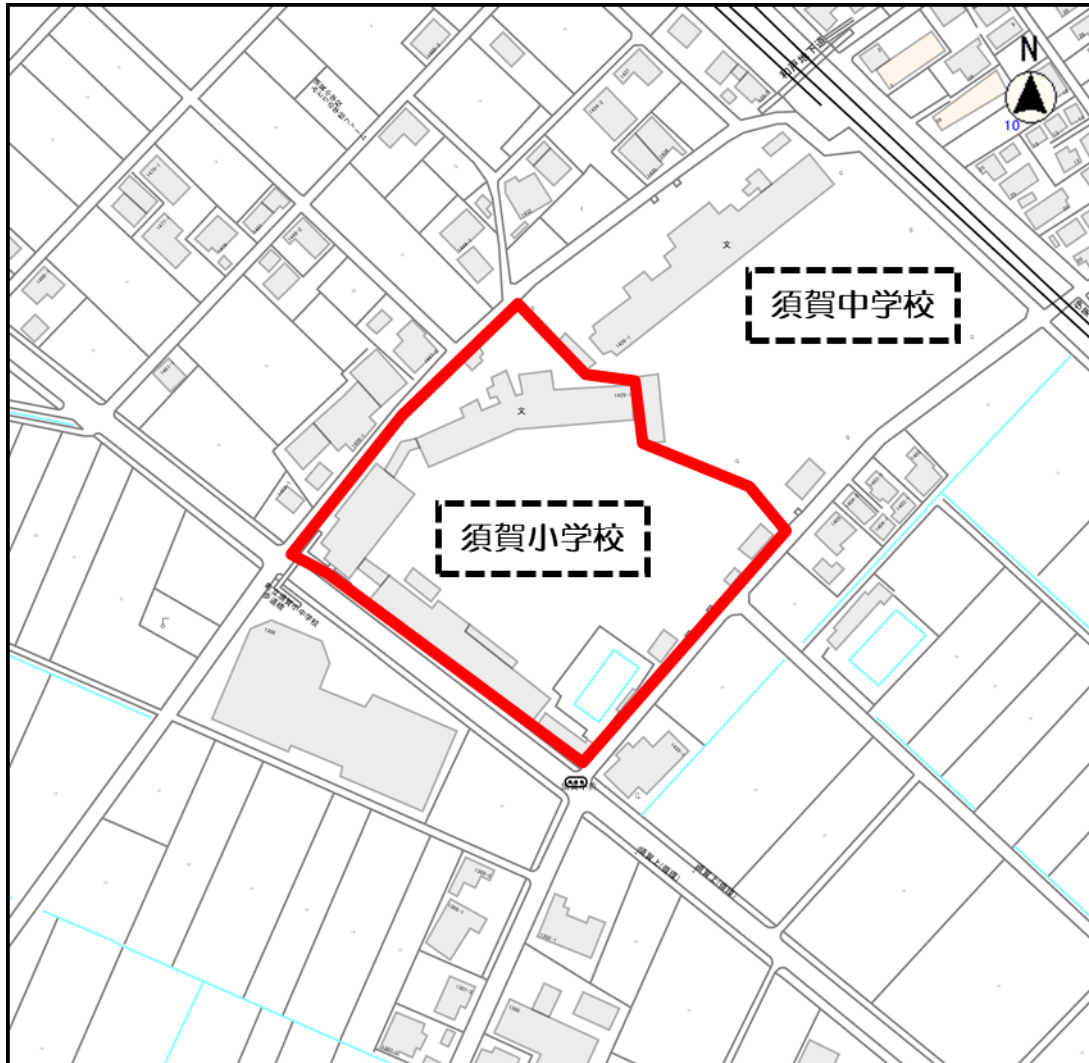
(4)施設の想定規模

複合化による施設の相互利用などにより、施設規模の縮小を図るとともに、既存施設の規模から10%以上削減することを目標とします。(学校施設環境改善交付金における複合化の補助率適合条件)

(5) 整備対象地域における法的な制約等

整備対象敷地は、以下の図の範囲とします。

整備対象敷地



所在地	宮代町大字須賀字砂河原 1425 番 1	
面積	13,397 m ²	
区域区分	市街化調整区域（都市計画法 34 条 12 号区域）	
建蔽率	60%	
容積率	200%	
前面道路	東面	町道 74 号線（建築基準法 42 条 1 項 1 号道路）
	南面	町道 67 号線（建築基準法 42 条 1 項 1 号道路）
	西面	町道 527 号線（建築基準法 42 条 1 項 1 号道路）

対象敷地は市街化調整区域に位置していることから、建築にあたっては都市計画法の制限がかかり、計画に応じた許可を受ける必要が生じます。

須賀小学校再整備にあたっては、都市計画法の許可権者をはじめ関係機関と調整を行いながら、適切な行政手続きを行っていきます。

(6) 想定される事業手法

本事業においては、将来にわたる公共施設の適正管理を見据え、財政負担の軽減を図りつつ、効果的・効率的な事業を推進していく必要があるため、民間事業者の資金やノウハウを活用する官民連携手法（PFI手法）導入の可能性を検討します。

【従来手法】

町が公共施設の整備及び運営、維持管理を行う手法

メリット：町が直接、設計、建設、運営、維持管理をすることにより、公平性、継続性が担保され、行政施策との連携が図りやすい

デメリット：初期段階での財政負担が大きい

【PFI手法】

公共施設等の設計、建設、運営、維持管理に民間の資金とノウハウを活用した実施手法

メリット：民間のノウハウ活用によるサービス水準の向上が期待できる
分割払いにより初期段階での財政負担が軽減される

デメリット：事業受注者（民間企業等）が主体となるため、事業や運営のコントロールが難しくなる場合がある
準備に時間がかかり手続きが煩雑になる場合がある

(7) 補助金・交付金等

須賀小学校等地域拠点施設再整備にあたっては、町の厳しい財政状況を鑑み、限られた財源で最大限の効果が発揮されることが求められます。

その対策の一つとして、国、県及び一般財団等の補助金及び交付金を最大限活用することで財源を確保すると同時に、地方債の借入れを行うことにより、イニシャルコストの削減と年度間における財政負担の平準化を図っていきます。

【活用を検討する主な補助金・交付金・地方債】

学校施設環境改善交付金

文部科学省が実施している補助金で、耐力度調査により一定の水準以下の耐力度である建築物について、その改築に要する経費の一部を補助し、教育環境の改善を図るもの。

放課後児童健全育成事業費等補助金

厚生労働省が実施している補助金で、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保することを目的とした事業に必要な費用の補助を行っている。

公共施設等適正管理推進事業債

公共施設等総合管理計画に基づいて実施される公共施設の集約化・複合化事業等に活用可能な地方債。

元利償還金に対しての交付税措置があり、財政上のメリットも大きい。

(8) 今後のスケジュール

令和5年度 基本計画策定

令和6年度 基本設計・実施設計

令和7年度 解体・建築

令和8年度 建築

令和9年度 須賀小学校地域拠点施設 開校・開設

付録

市民ワークショップの意見集

「あったらいいなこんな場所 ～須賀小学校にみんなが集まる地域の施設～」

日時：令和4年10月30日(日) 9時30分～16時

参加者：10歳から88歳までの須賀小学校区住民、検討委員、町長 計36人



「須賀小学校にどんな機能や役割があれば、みんなが集まる場所になるか」

「須賀小学校と地域みんなが集まる場所では、どんな活動や交流ができるか」

4～6人のテーブルに分かれ、アットホームな雰囲気の中で席替えをしながら、テーマについて話し合う「ワールドカフェ」という手法でアイデアや意見を出し合いました。

世代間交流や憩いの場

給食が食べられるカフェ
親子給食食堂
親子食堂
子ども食堂
学校栽培野菜を出す学校カフェ
野菜のおすそ分けができる場所
年代を問わずに交流できる場所
異文化交流ができる場所
顔見知りを作る場所
交流ができる音楽室(合唱など)
おしゃべりができる駄菓子屋
ぼーっとする場所
安心できる場所
助け合える居場所
いろんな年代の人が使える施設
様々な人が共生できる場所

活動やイベントを楽しむ場

趣味の教室
音楽(合唱など)ができる音楽室
バンドライブスペース
ダンススタジオ
大きなサッカー場
eスポーツができる場
PCゲームができる教室
アナログゲームができる場所
ICTの聖地
宮代かるたができる場所
家庭菜園
気楽にいつでも楽しく過ごせる場
お祭りなどを楽しめる場
尖った個性を打ち出す場
麻雀教室

地域の方と子どもたちが教え・学びあう場

みんなが先生
なんでも先生
誰でも先生(〇〇教室)
趣味以上仕事未満の〇〇教室
趣味と仕事の間の活動ができる
大人と子どもが相互に教えあえる場所
お互いに教えあえる場所
若い人とお年寄りが学びあえる場所
地域の人と一緒に習い事
地域の人が家庭教師
寺子屋
自習室
休日・放課後学習スペース
放課後でも勉強が学校でできる
PC教室
年齢問わず外国語の勉強ができる

生活を支える場

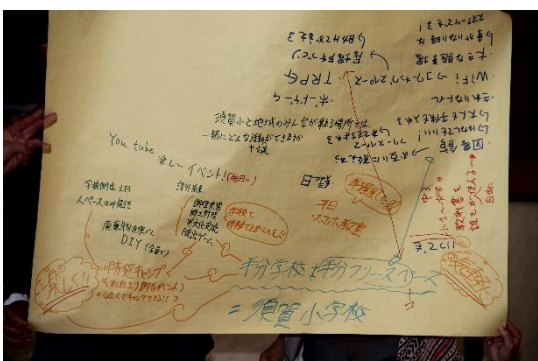
地域の保健室
休日・放課後に子どもが集まれる
図書館×児童の見守りスペース
図書館のような児童館
防災から町おこし
防災を通じた地域交流
災害の時みんなが集まる場所
災害時に備えたトレーニング
学校給食付きの学校ホテル(お泊り会)
学校ホテルでキャンプ
体育館でキャンプ
災害時の練習を兼ねたキャンプ
防災公園キャンプ
モンゴルのゲルを用いたキャンプ
キャンプ給食
キャンプ施設

その他施設

足湯
 キャンプ・サウナ
 ニコニコ写真館
 文具屋
 駄菓子屋(お金の勉強ができる)
 半分学校半分フリースペース
 コワーキングスペース
 開かれた図書館・学習室
 24時間持ち寄り図書館
 週末・休日の施設利用(24時間開放)
 農園
 入口と出口が見える場所
 SDGsを実現
 十分な駐車スペース
 多機能駐車場
 カーシェアリング
 一足制
 Wi-Fi



話し合ったことをみんなで共有。
 幅広い年代の方が発表してくれました。



地域拠点施設基本構想策定過程

須賀小学校地域拠点施設検討委員会

	日時	内容
第1回	11月16日(水)	・委員委嘱 ・須賀小学校地域拠点施設について ・市民ワークショップの結果について
先進地 視察	12月22日(金)	・志木市立志木小学校、豊島区南池袋公園
第2回	1月25日(水)	・先進地視察結果について ・住民意識調査について ・須賀小学校地域拠点施設に関する意見交換
書面意見	2月27日(月) ～3月8日(水)	・基本構想たたき台に対する意見
第3回	3月27日(月)	・基本構想たたき台に関する意見交換 ・基本理念について

無作為抽出市民ワークショップ

「あったらいいなこんな場所～須賀小学校にみんなが集まる地域の施設～」

日時：令和4年10月30日(日) 9時30分～16時

参加者：10歳から88歳までの須賀小学校区住民、検討委員、町長 計36人

須賀小学校地域拠点施設住民意識調査

- (1) 調査対象 須賀小学校通学区域内にお住まいの小学校5年生以上の男女個人
- (2) 配布数 1,000人(住民基本台帳から無作為抽出)
- (3) 調査方式 郵送配布－郵送回収調査方法
- (4) 調査期間 令和4年11月24日(木)～12月12日(月)
- (5) 回収状況 356人(回収率：35.6%)

委員名簿

須賀小学校地域拠点施設検討委員会

	氏名	所属
委員長	佐々木 誠	日本工業大学建築学部 教授 地域連携センター長
副委員長	川野 達則	宮代町商工会青年部 部長
委員	近藤 隆	須賀小学校 P T A 会長
委員	石井 大晴	須賀中学校 P T A 会長
委員	中村 隆	和戸町内会 会長
委員	上田 悟	宮代町自主防災組織連絡協議会 副会長
委員	高野 桂子	須賀小学校長
委員	谷 義明	須賀中学校長
委員	唐松 奈津子	りんかく株式会社 代表取締役
委員	星野 花恵	地域子育てサロン
委員	乙幡 弘子	宮代町民俗舞踊連盟 会長
委員	諸星 香代子	特定非営利活動法人 宮代町かえで児童クラブ 理事
委員	宍戸 ゆみ	公募委員
委員	小坂 周平	公募委員

令和5年3月31日現在